第2回地域主権戦略会議への参考意見

本日、公務の都合により、欠席させていただきます。ついては、議論の参考として以下の意見を提出いたします。

記

地域主権国家を目指す上で、基礎自治体が大きな役割を担うことは言うまでもありません。

基礎自治体には、その能力や規模あるいは意欲に応じて、生活に関わる行政サービスをはじめとした、対応可能なすべての事務事業の権限と財源を、国および都道府県から移譲されるべきであります。

本会議においては、基礎自治体の役割、国家の役割、そして基礎自治体と国との 関係がそれぞれどうあるべきか、という点が基本的な視座に置かれるものと考えま すが、基礎自治体は、指定都市、一般の市、町村等、その規模や権限が大きく異な り、地域において担っている役割や広域自治体との関係などもそれぞれに違います。 多様かつ多数の基礎自治体の立場を踏まえた上での議論が必要です。

今後、議論を進めるにあたっての基本的な認識を各構成員の間でしっかりと共有するため、以上の点をあえて、ここで再確認したいと考えます。

以上